

哲学分野

多元的世界における
寛容性についての研究

研究班代表

芦名 定道

はじめに

芦名 定道

本研究会「多元的世界における寛容性についての研究」は、社会学関係の研究者とキリスト教思想関係の研究者との共同研究として、2002年後期より活動を進めてきた。現在、研究は、その第一ステップから第二ステップへとさしかかりつつある。この報告書では、研究の第一ステップの完了時点における研究成果を集約するとともにそれを通して、次年度以降の研究会の方向付けを行ってみたい。

本研究会の目的は、社会学とキリスト教思想研究という独立した研究領域に属する研究者が、多元性あるいは寛容というテーマについて、学際的な議論を展開し、新しい研究の視点を提示することにある。研究の第一ステップとしては、この両研究領域の学際的な相互交流を目指しつつも、まず、両学問領域の方法論的な相違を明確にしながら、接点を探る試みが行われた。この点をめぐる研究成果については、この報告書所収の諸論考をご覧くださいことにして、ここで強調しておきたいことは、「多元性」は、本研究会の研究テーマであると同時に、研究会自体の特性であるという点である。これは、「多元的世界における寛容」というテーマにアプローチする際に、重要な意味を持っている。というのも、多元的世界として特徴づけられる現代世界における寛容性とは、寛容という言葉や概念の使用自体が示すように、一方で歴史的な展開過程のもとで明確な形を取りつつも、他方では現在まさに動的な生成過程の中に存在し、しばしば曖昧かつ拡散した姿を呈しているからである。つまり、「寛容性」にアプローチするには、動きつつある世界（世界全体と地域との二つのレベル）の中で、問題化しつつある寛容をいかなる仕方で実態に即して把握するのか、また近代世界という歴史的状況下で成立し制度化されてきた寛容性をいかに思想史的に把握するか、という二つの問題を視野に入れることが必要であり、まさに社会学とキリスト教思想研究という組み合わせは、それにふさわしいものと言えよう。

以下、収録論文の相互連関をたどることによって、本研究会の概要を

具体的に説明しよう。まず、金・芦名論文と飯田論文では、宗教・民族という多元的世界でしばしば深刻な問題となる事象を取り上げ、そこから東アジア（日本と韓国）における寛容性や新しい文化創造を分析することが試みられた。それに対して、同様に宗教あるいは日本に注目しつつも、野中論文では、宗教団体（オウム真理教）と地域社会との相互関係が取り上げられ、「不気味さ」のイメージ喚起力が寛容／不寛容に関わることが指摘され、また松浦論文では、オウム事件や阪神大震災を契機としつつ展開される村上春樹の作品世界の動き（デタッチメントからコミットメントへ）に注目することによって、寛容の問いを現代社会に内在する問題として問う視点が示されている。

これらに対して、佐藤論文では、宗教あるいは東アジアのコンテキストから離れ、オランダのドラッグ政策という事例が扱われる。しかしここでは、オランダのドラッグ政策史が寛容を政策として論じる場合のリソースと位置づけられることにより、そもそも寛容という態度がいかに社会的に実践可能なのかを議論するための観点あるいは方法が示されている点を確認しておきたい。また、今井論文では、この寛容という態度をいかに議論するかに関して、伝統的な徳としての寛容論と機能としての寛容論とを区別しつつ、後者の機能としての寛容概念（問題処理の手続きとしての寛容理解）の有効性について詳しい吟味がなされている。

こうした「寛容」へのアプローチの方法論的吟味から浮かび上がってくるのは、現代の多元的世界における寛容という問題が、西欧近代の歴史的状况と近代の人間理解とに密接に関連していることである。この点について、野村論文では、国民国家の自己原因的な創出のプロセスに注目し、反人種差別主義に基づく社会構築主義が新たな人種差別主義へ移行するメカニズムを分析することによって、そこに前提されている、文化や国家を形成する主体としての「市民」の存在が取り出されている。これに対して、近藤論文では、こうした市民の存在に基づく西欧近代における宗教的寛容について、歴史的思想史的なアプローチを行い、近代の寛容論自体がもつ問題性（ディレンマ）へと考察が進められた。

以上の諸論文は、研究会としては議論の途上にある中間的報告であるが、しかし、個々の論文自体は水準の高い独立した研究成果である。本研究会では、こうした成果に基づいて、より統合性の高い研究の第二ステップに進むことが計画されている。